

ダイヤモンド婚・金婚おめでとうございます

令和4年に結婚60周年・50周年を迎えるご夫婦をお祝いする「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を開催します。参加などを希望される方は、本号と一緒に配布する申込用紙に必要事項を記入し、7月15日(金)までに社会教育課へ持参、郵送またはFAXで申し込んでください。



お祝いの会に参加されない場合も記念品などを贈呈します。お気軽に申し込んでください。

■日時 9月28日(水)午後1時～

■場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)多目的ホール

■対象

▽【ダイヤモンド婚者】 昭和37年1月1日から12月31日までに結婚された方

▽【金婚者】 昭和47年1月1日から12月31日までに結婚された方

※ 令和3年までに結婚60周年・50周年を迎え、都合によりこれまでお祝いの会に出席しておらず、令和2・3年の記念品贈呈にも申し込んでいないご夫婦も申し込みできます。

■内容

▽賞状・記念品の贈呈 ▽ご夫婦の記念撮影

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、会に参加される方はマスクの着用をお願いします。

※ 新型コロナウイルス感染状況によっては、会の内容を変更する場合があります。

■申し込み・問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48) 1111(内1228・1229) FAX(48) 6229
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

マイナンバーカード受け取り(予約制)

夜間窓口を開設

マイナポイント申し込み支援



■日時 7月13日、8月10日、9月14日(毎月第2水曜日)午後5時30分～午後8時

■場所 役場1階 住民福祉課窓口(庁舎北側の時間外受付出入り口をご利用ください)

【マイナンバーカード受け取り】(予約制)

■対象 事前にマイナンバーカードの申請をしていて、「交付通知書」が自宅に届いている方

■必要なもの ▽マイナンバーカード交付通知書

▽本人確認書類(AまたはB)

・A 公的機関で発行された顔写真付き身分証明書1点
運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳

・B 上記Aをお持ちでない方は次の本人確認書類2点
健康保険証、年金手帳、医療受給者証(子ども医療など)、学生証、介護保険証、年金証書

※ 「氏名+生年月日」または「氏名+住所」を確認します。

▽通知カード(緑色)

▽住民基本台帳カード(お持ちの方)

▽マイナンバーカード(すでに発行されたものをお持ちの方)

■予約方法 交付通知書に同封されている案内を確認の上、電話または窓口で予約してください。

〈予約窓口〉住民福祉課戸籍住民係(平日午前8時30分～午後5時15分) ☎(48) 1111(内1115)

■注意事項

必ず本人がお越しください。(15歳未満の方は同一世帯の法定代理人と一緒にお願いします)

【マイナポイント申し込み】(予約不要)

■対象 マイナンバーカードを所持しているが、マイナポイント未申請の方

■必要なもの

▽マイナンバーカード(写真付き)

▽マイナンバーカードの暗証番号(4桁)(利用者証明用電子証明書の暗証番号)

▽決済サービスID、セキュリティコード(申し込みする本人が事前に確認してください)

※ 決済サービスによっては、決済サービスアプリや店頭での申し込みしかできないものがあります。

■注意事項 マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みと公金受取口座の登録を行った分に対してのマイナポイントの申請受け付けは、**6月30日(木)開始予定**です。

■問い合わせ先 ▽マイナンバーカード受け取り 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48) 1111(内1115)

▽マイナポイント申し込み 検査財政課情報係 ☎(48) 1111(内1312)

